

第2期芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略評価シート（令和2年度評価）

I 芦屋の魅力を活かし、新しいひとの流れをつくる

1 シティプロモーション

No.	実施項目 実施概要	年度					第2期目標値 及び備考など	重要業績評価指標 (KPI)	令和2年度実施状況等	令和2年度目標の達成状況 状況
		R2	3	4	5	6				
①	芦屋情報発信プロジェクト 担当課：企画政策課 ポータルサイトや、SNSなどを活用した効果的な情報発信を推進します。 また、イメージキャラクター「アッシー」やロゴマーク、プロモーションツールを活用した、統一イメージでの町の情報発信を推進します。	実施					・プロモーションの件数（累計）90件	・プロモーションの件数（累計）46件 第1期 46件 R2 0件 ※町村フェア、クルーズ船イベント等の参加	・観光情報サイトは令和2年度改修を行いました。 ・SNS（フェイスブック、インスタグラム）は町のイベントやお知らせ等を掲載しました。 ・アッシーは各種イベントに参加し町のPRに活用しています。 ・プロモーションツールとして、ポロシャツを制作しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各種イベントが中止となり、活用機会が減ったこと、また令和元年度と同色で作成したため、売れ行きがよくありませんでした。	B

2 芦屋流おもてなし

No.	実施項目 実施概要	年度					第2期目標値 及び備考など	重要業績評価指標 (KPI)	令和2年度実施状況等	令和2年度目標の達成状況 状況
		R2	3	4	5	6				
①	効果的な観光案内の推進 担当課：産業観光課 町内の事業所などに共通ののぼりや看板、ステッカーなどを掲出し、どこでも共通の情報発信やおもてなしができる「まちかど観光案内所」の設置を推進します。また、一定基準以上のおもてなしができるよう事業所向けの研修制度や、町民ボランティアによる観光ガイドの育成に取り組みます。 ・イベント告知や旬な情報発信などを行う看板などの整備・充実を図るとともに、スマホアプリによる観光案内や情報発信について調査研究し、導入にむけて取り組みます。 ※第1期の「まちかど観光案内所の設置」「観光ガイドの育成」を統合したもの	一部実施					・まちかど観光案内所数（累計）85箇所	・まちかど観光案内所数（累計）82箇所 第1期 82箇所 R2 0箇所	・まちかど観光案内所設置に向けて、あしやナビ協議会にて協議・調整を行っていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、会議は実施していません。 ・イベント告知や旬な情報発信などを行うため、観光協会にデジタルサイネージを設置しています。 ・QRコードの活用による、観光案内や情報発信については、「あしやナビガイドブック」に掲載し、詳細ホームページへ誘導しています。 ・観光あしや国内外交流部会において、観光パンフレットの更新について検討を行いました。 ・講座の開催及び事務所向け研修制度の整備には至っていません。	B
②	町民むけ情報発信プロジェクト 担当課：企画政策課 町民が町の魅力や旬な情報を知るために、SNSなどを活用し、情報共有できる仕組みづくりを図り、自ら情報発信していく機運づくりを推進します。また、町の魅力を知るための取り組みとして、体験プログラムなどの実施や、「おもてなし」をスローガンにした取り組みを推進します。	一部実施					・町民向け情報発信件数（累計）300件	・町民向け情報発信件数（累計）204件 第1期 60件※広報あしやのみ R2 144件（広報あしや12件、ホームページ12件、SNS120件）	【広報情報係】 ・町民向けに「広報あしや」の毎月1日号で町内で行われている活動等を発信しました。 ・町民向けに行政情報・観光情報をまとめた「暮らしのガイドブック」を、住民課窓口で芦屋町への転入者に配付しました。 【地方創生推進係】 ・町民向け情報発信の仕組みづくりについては、業務委託調査結果をもとに進めています。 ・芦屋町独自の体験プログラム「あしや体験隊」を実施しています。	B
③	芦屋町ふるさと観光大使の推進 担当課：企画政策課 町の魅力を広く県内外に発信し、町の認知度及びイメージの向上を図るために、様々な分野で活躍している人を「芦屋町ふるさと観光大使」として任命し、町の観光情報等の発信によるプロモーション活動を推進します。	一部実施					・芦屋町ふるさと観光大使によるシティプロモーション件数（累計）60件	・芦屋町ふるさと観光大使によるシティプロモーション件数（累計）82件 第1期 73件 R2 9件	・芦屋町ふるさと観光大使制度では、平成30年度から引き続き向井宗敏氏（映画監督）、ハジー氏（歌手）の2人を任命しました。	B

達成状況 AA：(当初の計画を前倒しで推進している) A：(計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)

C：(全体的に当初の計画から遅れている) D：(ほとんどが未着手である)

3 地域資源を活かした観光の魅力づくり

No.	実施項目 実施概要	年度					第2期目標値 及び備考など	重要業績評価指標 (K P I)	令和2年度実施状況等	令和2年度目標の達成状況	
		R2	3	4	5	6				状況	状況が「C」「D」の場合の理由
①	海岸線や海を活かした魅力向上プロジェクト 担当課：産業観光課 海浜公園や夏井ヶ浜はまゆう公園の整備、洞山エリアの観光整備など、変化に富んだ海岸線を活かした魅力づくりを推進します。 また、ビーチサッカーやビーチバレーなど良質な砂を活かしたビーチスポーツ等が親しめる環境整備を進めます。 さらに、花火大会や砂像展など既存イベントの充実・魅力向上を図るとともに、町民や町内各事業者との連携強化を推進し、新たな観光資源の発掘に努めます。 ※第1期の「海岸線や海を活かした魅力向上プロジェクト」「イベントの魅力アップ・創出プロジェクト」を統合したものの	一部実施					・観光入込客数 654,000人	・観光入込客数（集計は年単位：福岡県観光入込客推計調査による） H27 652,000人 H28 634,000人 H29 568,000人 H30 634,274人 R元 609,427人 R2 調査中 ※8月ごろ判明します。	・観光推進プロジェクトを、観光あしや協議会として芦屋町観光基本構想の推進組織として再構築（平成29年度）し、平成30年度から引き続き協議を行っています。 ・芦屋海浜公園施設長寿命化計画を策定しました。今後は長寿命化計画に基づく整備・改修を行います。 ・海浜公園の既存遊具や施設等の安全性確保のための改修等を随時行っています。 ・夏井ヶ浜はまゆう公園における恋人の聖地モニュメントについては、カップル等をターゲットとした愛鍵が好評で来園者の増加にも繋がっています。 ・食をテーマとしたイベントについては、「第5回さわらサミット2021in芦屋町」を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開催を中止しました。 ・企画提案型イベントについては実施の目処が立っていません。	B	
②	歴史・文化資源魅力向上プロジェクト 担当課：生涯学習課 町内外の人々に、町の豊かな歴史・文化をより知ってもらうために、歴史・文化資源の情報発信やネットワーク化、体験プログラムとの連携を推進します。 また、芦屋歴史の里の魅力向上のため、企画展や体験型講座などの充実を図ります。	一部実施					・芦屋歴史の里年間来場者数 5,000人	・芦屋歴史の里年間来場者数 H27 3,935人（有料：3,516人、無料：419人） H28 7,284人（有料：6,840人、無料：444人） H29 3,879人（有料：3,393人、無料：486人） H30 3,836人（有料：2,995人、無料：841人） R元 3,777人（有料：3,088人、無料：689人） R2 1,626人（有料：1,352人、無料：274人）	・歴史文化資源の情報発信を図るため、企画展等の新聞でのPRを行いました。 ・歴史の里特別企画展を年2回実施しました。また、体験型講座を年2回実施しました。	B	
③	着地型観光の推進 担当課：産業観光課 既存の体験プログラムの充実及び外国人観光客向けの体験プログラムの推進を図ります。また、町内を回遊できる仕組みとして、レンタサイクルの複数箇所への設置について検討します。	実施					・あしや体験隊プログラム実施件数 (累計) 93件	・あしや体験隊プログラム実施件数 (累計) 119件 第1期 106件 R2 13件	・芦屋町独自の体験プログラム創出支援は、観光協会と連携して実施しています。 ・レンタサイクルについては、観光協会が実施しています。（平成20年度～）	A	
④	ボートレース芦屋との連携 担当課：産業観光課 ボートレース芦屋でのパブリックビューイングや映画上映、音楽イベントの開催、「ASHIMU CAFE（アシムカフェ）」や駐車場を活用したイベントの開催、バックヤードツアーなど体験型イベントの実施について検討を進めます。	一部実施					・連携事業による来場者数（累計） 38,875人 第1期 38,875人 R2 0人（新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言発令のため中止） ※さわらサミット来場者数	・ボートレース芦屋を活用したイベントについては、「第5回さわらサミット2021in芦屋町」を実施する予定でしたが、施設改修に伴い夢リアとプラザの一部が使用できないこと、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に伴う来場者の入場制限が設けられていた状況を踏まえ、さわらサミット実行委員会で検討した結果、店舗型イベントに変更しましたが、緊急事態宣言の発令により開催を中止しました。	B		

達成状況 AA：(当初の計画を前倒しで推進している) A：(計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)

C：(全体的に当初の計画から遅れている) D：(ほとんどが未着手である)

4 オンリーワンの芦屋釜を活かした魅力づくり

No.	実施項目 実施概要	年度					第2期目標値 及び備考など	重要業績評価指標 (KPI)	令和2年度実施状況等	令和2年度目標の達成状況	
		R2	3	4	5	6				状況	状況が「C」「D」の場合の理由
①	芦屋釜の里魅力向上プロジェクト 担当課：生涯学習課 芦屋釜の里を茶の湯文化を体験できる施設として活用するとともに、観光資源として活用するため、集客の仕組みづくりや町内観光施設等と連携した回遊の仕組みづくり、外国人観光客の受け入れ対応の充実に取り組みます。また、鋳物師と連携した体験プログラムの創出、お土産品の開発を推進します。 芦屋釜の認知度向上と鋳物師の地場化を推進するため、復興の取り組みについて、情報発信に取り組みます。	一部実施					・芦屋釜の里年間来場者数 20,000人	・芦屋釜の里年間来場者数 H27 16,278人（有料：14,606人、無料：1,672人） H28 16,609人（有料：14,855人、無料：1,754人） H29 15,317人（有料：13,474人、無料：1,843人） H30 18,153人（有料：15,782人、無料：2,371人） R元 16,446人（有料：14,253人、無料：2,193人） R2 7,502人（有料：6,077人、無料：1,425人）	・地場化、復興の取り組みとして、令和2年4月から工房業務従事員を採用しました。また、独立した鋳物師の芦屋釜製作工房建設支援や令和3年4月に独立予定の鋳物師養成員の独立支援を行いました（独立記念企画展を開催）。 ・情報発信の取り組みとして、芦屋釜の里公式インスタグラムを開設し、工房で製作した釜や製作作業風景等を紹介しました。 ・庭園活用の取り組みとして、結婚や成人式等の写真の前撮りを受け入れました。 ・鋳物師と連携した体験プログラムの取り組みとして、芦屋小学校で鋳物師による古印づくりワークショップを実施しました。 ・滞在時間増のため、呈茶率の向上等を目指していますが、明らかな成果は出ていません。 ・土産物開発として、工房で小物品（錫盃・香立・干支）を作成し、販売を行いました。 ・観光資源としての活用策として、観光協会が実施する観光レンタサイクルキャンペーンに参加しました（参加店舗での600円以上利用でレンタサイクルの利用料を割引）。また、筑前芦屋だごびーなどわら馬まつり期間中にわら馬の展示を行いました。 ・重要文化財指定「芦屋霞地真形釜」を購入しました。	B	

5 芦屋港レジャー港化

No.	実施項目 実施概要	年度					第2期目標値 及び備考など	重要業績評価指標 (KPI)	令和2年度実施状況等	令和2年度目標の達成状況	
		R2	3	4	5	6				状況	状況が「C」「D」の場合の理由
①	芦屋港のレジャー港化推進 担当課：芦屋港活性化推進室 福岡県が管理する地方港湾芦屋港を、観光レジャー要素をもつ港の機能に変更し、周辺機能と一体的な空間形成を図ることで、本町の観光振興や地域経済の循環に寄与する拠点として、既存港湾施設の有効活用や必要な機能の整備、これに伴う人材育成や管理運営組織の形成を推進します。 港の特性を活かし、ポートパークや、「釣り文化振興促進モデル港（国土交通省指定）」としての海釣り施設、漁協の近さを活かした水産物や豊富な農産物を活かした飲食・直売施設、年間を通じた賑わいづくりとして砂像の屋内展示を想定した全天候型施設をはじめ、既存港湾施設を活用した官民連携による商業施設整備や、緑地帯・砂浜の有効活用によるアクティビティーの導入といった、他にない特徴的な空間を形成し、港を中心とした周辺地域に新しい人の流れを創出します。 また、港は新たに海の玄関口としての活用が期待でき、広域観光の拠点としての役割を担うことを目指し、福岡県と連携し、他地域の海の駅との連携を図ります。 さらに、空間形成に伴う管理運営体制組織の形成を図る必要があるため、地域に密着し持続可能な組織形成のため、外部人材を登用し、地域の人材育成・ネットワーク化を図るとともに、賑わい創出のため住民の機運醸成に取り組みます。	実施					・芦屋港における年間訪問者数 15万人	・芦屋港における年間訪問者数 R2 人 〈参考〉 第1期KPI：港湾計画の変更年度 実施状況：平成31年度に変更	・県から「芦屋港活性化基本計画」のレイアウト変更の提案があり、芦屋港活性化推進委員会での審議を経て、「芦屋港活性化基本計画・第1回変更計画書」を策定し、福岡県へ提出しました。 また、福岡県からのレイアウト変更の提案に対する回答を行い、令和2年9月に芦屋港の港湾施設運用に関する基本的な考え方を定めた「芦屋港の管理運営に係る基本協定」を福岡県と締結。令和3年1月に芦屋港の港湾計画が一部変更され、福岡県がポートパーク及び海釣施設の整備に着手することとなりました。 ・芦屋港活性化基本計画における課題解決のため、海浜公園を含めた一体的な空間形成を目指した芦屋港の管理運営方法、観光集客施設として位置づけている全天候型施設の活用方法について、地方創生推進交付金を活用して詳細な調査検討を行った他、外部有識者により構成されたエリアマネジメント専門分科会を設置し、専門的かつ客観的な視点から調査検討を行いました。 また、芦屋港活性化基本計画におけるもう一つの課題である町民の機運醸成について、テストマーケティングの実施や情報発信の仕組みづくりなど、機運醸成事業の基本方針を取りまとめました。 ・芦屋港活性化基本計画に基づく海釣施設整備について、関係機関と協議を行いました。また、「釣り文化振興モデル港」として、芦屋港の海釣施設開放に向けた釣りマナー啓発のため、芦屋港等海釣施設運営協議会にて清掃活動を行いました。	B	

達成状況 AA：(当初の計画を前倒しで推進している) A：(計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)

C：(全体的に当初の計画から遅れている) D：(ほとんどが未着手である)

6 芦屋流移住・定住の推進

No.	実施項目 実施概要	年度					第2期目標値 及び備考など	重要業績評価指標 (KPI)	令和2年度実施状況等	令和2年度目標の達成状況	
		R2	3	4	5	6				状況	状況が「C」「D」の場合の理由
①	移住・定住促進プロジェクト 担当課：環境住宅課、企画政策課 移住・定住のための効果的な町の制度情報を発信し、「定住促進奨励金制度」を推進し、定住支援策を図ります。	一部実施					・助成事業による移住・定住者(累計) 340世帯	・助成事業による移住・定住者(累計) 244世帯 第1期 194世帯 R2 50世帯	【環境住宅課】 ・移住定住施策について現状では定住施策に重点をおくこととし、定住促進奨励金を交付しています。 ・町内及び近隣の不動産業者に対し、移住・定住等住宅に関する各種支援制度の紹介チラシを送付しました。 ・令和元年度より実施している北九州連携中枢都市圏主催の東京移住相談会について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。その他のイベントについても中止となつたため実施できませんでした。 ・定住促進奨励金制度の期間を再延長しました。(R6年1月1日取得分まで) 【企画政策課】 ・新たな定住支援策として、地方創生推進交付金（移住・起業・就業タイプ）を活用した事業を実施しています。	B	
②	空家有効活用プロジェクト 担当課：環境住宅課 空家バンクの情報発信による物件流通を促進するとともに「中古住宅解体後の新築住宅建築補助金制度」を推進し、空家の改善対策を図ります。	実施					・空き家の有効活用件数 (累計) 40件 (中古住宅解体後の新築住宅建築補助金交付件数と空家バンク売買契約及び賃貸契約件数)	・空き家の有効活用件数 (累計) 26件 第1期 24件 (空家バンク契約済11件、中古住宅補助金活用13件) R2 2件 (空家バンク契約済2件、中古住宅補助金活用0件)	【環境住宅課】 ・毎年新規の空家バンクの登録及び売買・賃貸借契約による登録の抹消があり、空家バンクにより空家が活用されるきっかけになっていることが分かります。 ・中古住宅解体後の新築住宅建築補助金は1件の申請があり、引き続き、空家対策や定住促進として推進されています。 ・所得制限外住宅のリノベーション等については、設備改修を含めたものであるため、令和3年度策定予定の町営住宅長寿命化計画策定に合わせて、ストック数や住戸改善内容を計画として検討することとしています。	A	
③	東京圏からの移住推進 担当課：環境住宅課、企画政策課 地方創生推進交付金を活用した、「移住支援事業」を福岡県と連携して推進し、東京圏からの移住支援策を図ります。	一部実施					・助成事業による移住者 (累計) 10世帯	・助成事業による移住者 (累計) 0世帯 第1期 なし (R2から制度開始) R2 0世帯	【環境住宅課】 令和元年度より実施している北九州連携中枢都市圏主催の東京移住相談会について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。その他のイベントについても中止となつたため実施できませんでした。 【企画政策課】 新たな定住支援策として、地方創生推進交付金（移住・起業・就業タイプ）を活用した事業を実施しています。令和3年度からは対象範囲を拡充しています。	B	

達成状況 AA：(当初の計画を前倒しで推進している) A：(計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)

C：(全体的に当初の計画から遅れている) D：(ほとんどが未着手である)

II 芦屋ならではのしごとづくりを進める
1 海を活かした観光型ビジネスの創出

No.	実施項目 実施概要	年度					第2期目標値 及び備考など	重要業績評価指標 (KPI)	令和2年度実施状況等	令和2年度目標の達成状況	
		R2	3	4	5	6				状況	状況が「C」「D」の場合の理由
①	海が見える・海を活かしたショップの起業・誘致 担当課：産業観光課 海が見える立地や、海の素材を活かした、小規模な店舗（飲食店や雑貨店など）の起業支援や誘致を図ります。併せて、マリンレジャーに関連した、店舗の誘致を図ります。	実施					・海岸線や海を望む立地に出店したショップの数（累計） 3件	・海岸線や海を望む立地に出店した 2件 第1期 2件 R2 0件	・遊休地の有効活用については、海岸線の活用可能遊休地の把握ができていません。 ・令和元年7月より、新たなチャレンジショップ（アプリコットカフェ）がオープンし、引き続き営業を行っています。 ・スポーツ、マリンレジャー関係の店舗誘致実績はありませんでした。	A	
②	水産物を活かしたビジネスの創出 担当課：産業観光課 豊富な水産物の直売の仕組みや、特產品開発、加工品開発、販路拡大などにより雇用の拡大や新たなビジネスチャンスの創出支援を図ります。	一部実施					・水産物加工品開発数（累計） 3件	・水産物加工品開発数（累計） 0件 第1期 0件 R2 0件	・遠賀漁業協同組合と情報共有を図り、協議を行いましたが、新たな水産物加工品開発には至りませんでした。 ・令和2年度に実施した芦屋町ブランド認定品として『芦屋イワシみりん干し』と『筑前芦屋ひじき』が選出されています。新規開発した加工品ではないものの、今後の販路拡大に向けた情報発信やPRイベントへの積極的な出品等に注力していきます。	B	

2 芦屋ならではの起業の支援

No.	実施項目 実施概要	年度					第2期目標値 及び備考など	重要業績評価指標 (KPI)	令和2年度実施状況等	令和2年度目標の達成状況	
		R2	3	4	5	6				状況	状況が「C」「D」の場合の理由
①	IT・クリエイターの起業・誘致 担当課：産業観光課 設備投資が少なく個人でも起業できるIT関連やデザイナー・ライターなどクリエイターの起業支援や誘致を推進します。	実施					・起業件数（累計） 3件	・起業件数（累計） 0件 第1期 0件 R2 0件	・平成30年度に創業促進支援補助金の交付対象としましたが、IT・クリエイターの起業実績はありません。 ・おんが創業支援協議会において、「おんが創業・経営塾」を開催し、創業希望者に対する支援を行いました。	B	
②	空店舗・空家を活かした起業・誘致 担当課：産業観光課 空店舗や空ビル、賃貸住宅や空家の実態を把握するとともに、それぞれの環境に応じたリニューアルを支援することで、効果的な利活用を図ります。また、空事務所等を活用したサテライトオフィスの誘致を図ります。	実施					・空き店舗等活用補助金の新規交付件数（累計） 16件	・空き店舗等活用補助金の新規交付件数（累計） 8件 第1期 7件 R2 1件	・商工会及び町内の銀行に支援事業のチラシを配布しPRを行いました。新規の創業促進支援事業補助金の申請が5件のうち、空き店舗等活用事業補助金を同時に申請したのは、1件のみでした。	A	

達成状況 AA：(当初の計画を前倒しで推進している) A：(計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)

C：(全体的に当初の計画から遅れている) D：(ほとんどが未着手である)

3 活力ある事業所づくり

No.	実施項目 実施概要	年度					第2期目標値 及び備考など	重要業績評価指標 (KPI)	令和2年度実施状況等	令和2年度目標の達成状況 状況
		R2	3	4	5	6				
①	プレミアム商品券の発行 担当課：産業観光課 商工会が発行する、町内の既存店舗で消費できるプレミアム付商品券の発行を支援することにより、町内の既存店舗利用を促進し、消費喚起と活力ある事業所づくりを推進します。	実施					・プレミアム付商品券年間発行総額 R2 23,800,000円 ・プレミアム付商品券年間発行総額 80,500,000円	・プレミアム付商品券年間発行総額 R2 23,800,000円 <第1期> H27 180,000,000円 H28 77,000,000円 H29 77,000,000円 H30 77,000,000円 R元 58,000,000円 ※H27は、地方創生加速化交付金の交付により、補助額を増額しています。 (10%⇒20%)	・平成27年度から継続して支援しています。 ・新型コロナウイルス感染症における町民及び事業者支援としてプレミアム率を30%とし、8月（8月中旬完売）及び翌年2月（予約完売）に発売した商品券の発行を支援しました。	A
②	町内事業者への支援 担当課：産業観光課 現行の制度融資を推進し、町内事業者の事業拡大や設備投資などの支援を行います。	一部実施					・支援制度新規申請件数（累計） 180件	・支援制度新規申請件数（累計） 71件 第1期 65件 R2 6件 ※H29.4月から新制度で運用を開始しています。	・平成29年度から見直しをした信用保証料補助制度で運用しています。	B
③	雇用の確保対策 担当課：産業観光課 企業誘致条例及び創業促進支援補助金を活用した企業誘致や起業の支援等により雇用の増加を図ります。	実施					・新規雇用者数（累計） 44人	・新規雇用者数（累計） 39人 第1期 36人 R2 3人 (創業促進支援事業補助金の新規雇用予定人数)	・ハローワークからの求人情報を窓口に配架することや、就職支援セミナー等のポスターを掲示しています。 ・町独自として、企業誘致条例において、町内在住者の雇用を条件としています。	A

4 地産池消の推進

No.	実施項目 実施概要	年度					第2期目標値 及び備考など	重要業績評価指標 (KPI)	令和2年度実施状況等	令和2年度目標の達成状況 状況
		R2	3	4	5	6				
①	芦屋産品の消費拡大推進 担当課：産業観光課 芦屋産品を町内で販売できる仕組み（空店舗の活用等）や、飲食店において芦屋産品が提供できる仕組みづくりを推進します。 また、ブランド認定制度を実施することにより付加価値を高めるとともに、町内外への販路拡大の取り組みなど関係機関と連携し推進します。	実施					・ブランド認定件数（累計） 25件	・ブランド認定件数（累計） 11件 第1期 なし（R2から制度開始） R2 11件	・芦屋産品（加工品）の町内での販路開拓については、現状把握及び具体的な手段を調査・検証を行っています。（継続中） ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、さわらサミット及びさわらフェアの開催を中止しました。 ・芦屋町の豊かな自然や文化などに育まれてきた物、町内事業者により生産、製造または販売されている物として申請された11品をブランドとして認定し、特に優れた1品をブランド金賞に決定しました。	A
②	農商工等連携事業の推進 担当課：産業観光課 農林水産業と商業・工業等が産業間の壁を越えて連携し、一部の農漁業者と製造業で新商品の開発や販路開拓等を実施しています。今後は、新たな事業者のマッチング及び新商品の開発を支援します。	一部実施					・農商工等連携事業数（累計） 20件	・農商工等連携事業数（累計） 10件 第1期 10件 R2 0件	・特産品開発事業として商工会へ補助金を交付し、農商工等連携を促進していますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、域外への出店やイベント等への出店が困難な状況となりました。	B
③	直売所等の整備推進 担当課：産業観光課 芦屋産品の直売機能をはじめ、地産地消の推進や観光情報の拠点としての機能、地域住民の生活機能向上のための小さな拠点機能等を併せもつ、直売所等の整備について検討します。	一部実施					・直売所の開業年度 令和5年度	・直売所の開業年度 開業年度未定です。	・芦屋港のエリアマネジメント専門部会に出席し、今後のすすめ方について協議しました。	B

達成状況 AA：(当初の計画を前倒しで推進している) A：(計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)

C：(全体的に当初の計画から遅れている) D：(ほとんどが未着手である)

III 若い世代が安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくる
1 結婚・出産の希望実現

No.	実施項目 実施概要	年度					第2期目標値 及び備考など	重要業績評価指標 (K P I)	令和2年度実施状況等	令和2年度目標の達成状況	
		R2	3	4	5	6				状況	状況が「C」「D」の場合の理由
①	出会いの場の創出 担当課：健康・こども課 婚活セミナーやイベント開催などを支援し、出会いの場を創出します。また、民間団体や航空自衛隊芦屋基地等との連携による若者の出会いの場づくりを推進します。	検討					・支援事業件数（累計） 5件 第1期 5件 R2 0件	・令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、婚活イベントの実施を中止しました。		C	・町独自で実施している婚活イベントは新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止し、また、自衛隊や企業等との連携は新型コロナウイルス感染症のため、調整が難しく、検討にいたっていません。
②	妊娠期から出産までの支援充実 担当課：健康・こども課 不妊治療費助成制度や出産祝金交付事業を推進するとともに、妊娠期から出産までの相談や支援を図ります。	実施					・合計特殊出生率 H30 1.49 （第1期） H25 1.74 H26 1.85 H27 1.60 H28 2.03 H29 1.61 ・合計特殊出生率 1.83 (令和4年度)	【健康づくり係】 ・不妊治療費助成事業は、平成28年度（7月）から事業を開始しています。 【子育て支援係】 ・子育て世代包括支援センターを平成28年度（平成29年3月）に健康・こども課内に開設し、それまでも行ってきた妊娠・出産・育児に関する相談を、継続・充実して実施しています。 ・平成27年度から出産祝金交付を行っています。		A	
③	新婚・子育て世帯民間賃貸住宅家賃補助制度の推進 担当課：環境住宅課 「新婚・子育て世帯民間賃貸住宅家賃補助制度」を推進し、新婚世帯や子育て世帯の移住や定着を図ります。	実施					・補助金新規交付件数（累計） 90件 第1期 76件 (新婚世帯48件、子育て世帯28件) R2 14件 (新婚世帯 9件、子育て世帯 5件)	・新婚世帯民間賃貸住宅家賃補助金及び子育て世帯民間賃貸住宅家賃補助金を交付しています。 ・補助内容（期間・金額）の見直しを実施（令和3年度から適用） ※交付期間を3年間から6年間に見直し ※1年あたりの限度額を24万円から12万円に見直し		A	

2 芦屋の子どもは芦屋で育てる教育環境づくり

No.	実施項目 実施概要	年度					第2期目標値 及び備考など	重要業績評価指標 (K P I)	令和2年度実施状況等	令和2年度目標の達成状況	
		R2	3	4	5	6				状況	状況が「C」「D」の場合の理由
①	学校・家庭・地域の連携強化 担当課：学校教育課 「芦屋の子どもは芦屋で育てる」をキーワードに、学校・家庭・地域が連携するとともに、幼稚園・保育所（園）・小学校・中学校の連携による一貫した教育に取り組むことで、豊かな心の育成と学力の向上を推進します。また、特別支援教育の充実に努めます。	実施					・教育の充実に関する住民満足度の構成比率 H29 64.8% R元 72.8% ※コミュニティ状況調査実施時以外は不明。	・芦屋町就学支援委員会を開催 ・特別支援教育の充実（特別支援連携協議会の実施、教育相談の実施） ・不登校対策指導員の配置 ・小中一貫教育推進講師の配置 ・スクールソーシャルワーカーの配置		A	

達成状況 AA：(当初の計画を前倒しで推進している) A：(計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)

C：(全体的に当初の計画から遅れている) D：(ほとんどが未着手である)

3 いきいき子育て支援

No.	実施項目 実施概要	年度					第2期目標値 及び備考など	重要業績評価指標 (K P I)	令和2年度実施状況等	令和2年度目標の達成状況	
		R2	3	4	5	6				状況	状況が「C」「D」の場合の理由
①	子育て支援サービスの推進 担当課：健康・こども課 子育て支援センター「たんぽぽ」や学童クラブの利便性を向上させるとともに、子育て短期支援事業や病児・病後児保育の利用を促進します。 また、保育料の軽減や一時保育、障がい児保育などの保育サービスの充実を図ります。 ※第1期の「多様な子育て支援サービスの充実と総合的な展開」「保育サービスの向上」「保育士確保対策」を統合したもの	実施					・子育て支援センタ一年間利用者数 R2 5,400人 (第1期) H27 8,377人 H28 9,006人 H29 9,011人 H30 9,023人 R元 7,463人	・子育て支援センター「たんぽぽ」を、民間団体である指定管理者により運営しています。令和元年4月から月2回日曜日も開所しています。 ・子育て世代包括支援センターとして子育て支援部門と母子保健部門が連携を図っており、子育て支援に関する相談対応や情報提供を行っています。 ・幼児教育・保育の無償化に伴い、利用者が保育所・幼稚園等の利用を開始したことや、新型コロナウイルス感染症対策の感染拡大防止のための閉館や利用制限により、利用者数が減少しています。 ・九州女子短大のキャラバン隊による保育を保育所2園で各1回ずつ実施しました。 ・各小学校の学童クラブを、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う小学校休校期間にも開所しました。	B		
②	通学補助費 担当課：学校教育課 子育て世帯の経済的負担を軽減するため、小中学生や高校生等が公共交通機関を利用して通学する場合の通学用定期代を補助します。また、高校生等で公共交通機関を利用せずに通学する場合にも補助を行います。	実施					・教育の充実に関する住民満足度の構成比率 H29 64.8% R元 72.8% ※コミュニティ状況調査実施時以外は不明。 (参考) 通学補助年間利用者数 H27 101人（小中学生14人、高校生等87人） H28 138人（小中学生18人、高校生等120人） H29 178人（小中学生23人、高校生等155人） H30 178人（小中学生25人、高校生153人） R元 336人（小中学生30人、高校生306人） R2 341人（小中学生28人、高校生313人）	・公共交通機関を利用して通学する小学校から高校生までの児童・生徒の保護者を対象に通学定期代の半額を補助 ・上記に該当しない高校生等の保護者に2万円を補助	A		
③	子どものあそび環境整備 担当課：環境住宅課 子育て世帯が利用しやすく、安心して子どもを遊ばせるとのできる公園整備を、地域住民とともに計画し推進します。 また、地域力による見守りや、高齢者と子どもの交流の場など多世代交流の場としての活用を推進します。	一部実施					・公園整備箇所数 R2 16箇所 (第1期) H27 4箇所 H28 4箇所 H29 3箇所 H30 5箇所 遊具の精密点検個所数 R元 24箇所	・街区公園整備箇所数 16箇所	B		

達成状況 AA：(当初の計画を前倒しで推進している) A：(計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)

C：(全体的に当初の計画から遅れている) D：(ほとんどが未着手である)

IV ずっと住み続けたい、時代にあった地域をつくる

1 交通ネットワークの充実

No.	実施項目 実施概要	年度					第2期目標値 及び備考など	重要業績評価指標 (KPI)	令和2年度実施状況等	令和2年度目標の達成状況	
		R2	3	4	5	6				状況	状況が「C」「D」の場合の理由
①	芦屋タウンバス事業の充実 担当課：環境住宅課 芦屋町が運行する芦屋タウンバスについて、利用者ニーズに対応した運行体系に見直すとともに、車両の購入やバス停の整備を推進します。	実施					・芦屋タウンバス年間利用者数 R2 120,000人	・芦屋タウンバス年間利用者数 R2 75,059人 <第1期> H27 93,680人 H28 97,303人 H29 99,460人 H30 109,089人 R元 110,007人	・利便性向上のため、タウンバス及び巡回バスのバス停20箇所にベンチを設置しました。	B	
②	広域連携による公共交通ネットワークの推進 担当課：環境住宅課 北九州市との連携により公共交通の維持・確保・充実を図ります。 また、遠賀郡各町との連携による、公共交通のネットワーク化を検討します。	実施					・バスの1日運行便数（平日） R2 155便	・バスの1日運行便数（平日） R2 154便 <第1期> H27 148便 H28 148便 H29 151便 H30 151便 R元 153便	・令和元年に北九州市交通局と締結した「公共交通ネットワークの確保維持に関する協定書」に基づき、市営バスの町内100円運行の試行を6月から開始しました。 ・公共交通利用促進事業において、バス・タクシーの利用促進のため、プレミアム乗車券の販売を実施した。	A	

2みんなでつくるあしや・協働のまちづくり

No.	実施項目 実施概要	年度					第2期目標値 及び備考など	重要業績評価指標 (KPI)	令和2年度実施状況等	令和2年度目標の達成状況	
		R2	3	4	5	6				状況	状況が「C」「D」の場合の理由
①	協働のまちづくりの推進 担当課：企画政策課、環境住宅課、生涯学習課 「芦屋町住民参画まちづくり条例」の基本理念のもと、まちづくりに対する関心を深めてもらうため、まちづくりの方向性やその実現に向けた具体的な取り組みなど、必要な情報を必要な方が受け取れるよう、情報発信や住民参画機会の提供に努めます。	一部実施					・住民説明会の開催回数（累計） 6回	・住民説明会の開催回数（累計） 8回 第1期 7回 R2 1回	【環境住宅課】 ・自治区担当職員制度の活動支援については、新型コロナウイルス感染症により、自治区活動自体が行われませんでした。 ・計画策定については、はまゆう区の自主的な活動を支援し、まちづくり計画策定に至りました。 【企画政策課】 ・住民参画まちづくり条例の発展的見直し及び住民参画のまちづくりについて調査・審議するため、住民参画推進会議を開催しました。 ・住民の皆さんにまちづくりに対する関心を深めてもらうため、町が持つ情報の提供及び住民の皆さんからの意見の収集に努めました。 【生涯学習課】 ・ボランティア活動センターは、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため一時休館しました。また、事業は一部のみ実施しました。 ・子どもたちのボランティア活動研修会や実践活動を通じてボランティア活動について学習しています。令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、町内福祉施設の慰問やボランティア団体の支援など、実践活動は中止しました。 ・ネットワークづくりの支援として、ボランティア団体同士の情報交換などをを行うため、ワールドカフェ方式の意見交換会を実施しました。 ・広報紙（毎月発行）を発行して情報提供や、活動の周知に努め、町民にボランティア知る機会や、触れる機会を提供しました。 ・活動団体紹介冊子を作成し、ボランティア団体の情報発信を行うこととしていたが、冊子の完成にはいたりませんでした。（令和3年度完成）	B	

達成状況 AA：(当初の計画を前倒しで推進している) A：(計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)

C：(全体的に当初の計画から遅れている) D：(ほとんどが未着手である)

No.	実施項目 実施概要	年度					第2期目標値 及び備考など	重要業績評価指標 (K P I)	令和2年度実施状況等	令和2年度目標の達成状況	
		R2	3	4	5	6				状況	状況が「C」「D」の場合の理由
②	シビックプライドの醸成 担当課：企画政策課、生涯学習課、学校教育課 歴史や伝統文化・産業・自然など様々な魅力を町民が知り、誇りに思うとともに、郷土心を醸成し、地域への愛着と定着を図るため、「芦屋かるた」「町民むけ情報発信」「体験プログラム」など様々な取り組みを推進します。	一部実施					・シビックプライド醸成の取り組み事業件数（累計） 260件	シビックプライド醸成の取り組み事業件数（累計） 257件 第1期 229件 R2 28件 (内訳) 広報あしや1件、体験プログラム13件、出前講座10件、佐野市青少年0件、佐野市文化交流0件、芦屋釜購入1件、古印づくり0件、公民館講座1件、芦屋釜の里見学1件、あしや砂像展訪問0件、祇園崎魚道公園での環境学習1件	【企画政策課】 ・町民向け情報発信の仕組みづくりについては、調査研究業務委託の結果をもとに進めています。 ・芦屋町独自の体験プログラム「あしや体験隊」を実施しています。 ・住民の学習機会を増やすことで住民の町政に関する理解を深め、住民参画によるまちづくりの推進に寄与すること目的とした、「出前講座」を実施しています。 【社会教育係】 ・全国的な茶釜の産地として共通の文化を持つ、栃木県佐野市と行っている「佐野市との青少年交流事業」は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止しました。 【芦屋釜振興係】 ・平成27年度から令和元年度の5ヵ年、親善都市である栃木県佐野市と「文化交流事業」を実施しました。令和2年度に今後の実施内容を佐野市と協議した結果、本事業を一旦休止し、今後の機運の高まり等に応じて、再開を検討することとしました。なお、両地の鋳物や茶道文化等に関しては情報交換を続けることとしました。 ・重要文化財指定「芦屋釜真形釜」を購入しました。芦屋町の新たなシンボルとなるよう、一般公開に向けての協議を行いました。 【公民館・文化係】 ・「中央公民館講座」において、芦屋町の歴史にふれる講座を実施しました。産業にふれる講座として計画した「芦屋基地を見て回ろう」は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止しました。 【学校教育課】 ・「芦屋釜の里訪問（芦屋釜の学習）」、「祇園崎魚道公園での環境学習」（東小学校のみ）を実施しました。	B	

達成状況 AA：(当初の計画を前倒しで推進している) A：(計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)

C：(全体的に当初の計画から遅れている) D：(ほとんどが未着手である)

No.	実施項目 実施概要	年度					第2期目標値 及び備考など	重要業績評価指標 (K P I)	令和2年度実施状況等	令和2年度目標の達成状況	
		R2	3	4	5	6				状況	状況が「C」「D」の場合の理由
③	高齢者がいきいきと生活できる環境づくり 担当課：福祉課 高齢者が地域でいきいきと暮らせるよう、地域包括ケアシステムを深化・推進するために、身近な地域で集い、交流できる場として、すべての自治区で、地域交流サロン事業を推進し活動を支援します。	実施						<ul style="list-style-type: none"> 地域交流サロン事業年間実施箇所数 R2 23箇所 地域交流サロン事業年間実施箇所数 30箇所 	<ul style="list-style-type: none"> (地域交流サロン事業) <ul style="list-style-type: none"> 平成27、28年度はモデル事業として実施し、平成29年度から本格実施しています。 (地域包括ケアシステムの構築) <ul style="list-style-type: none"> 平成27年4月に設置された遠賀郡4町及び中間市、遠賀中間医師会その他、在宅医療と介護の関係機関からなる遠賀中間地域在宅医療介護連携推進協議会に参画し、国が示す事業について協議し実施しています。 ・高齢者等の生活上の困り事を解決するため、社会福祉協議会と連携し、住民主体の生活支援体制整備の構築をすすめ、平成30年3月に住民による「あしゃ助けあい・支えあいの会」が発足しています。平成30年9月からサポート活動を開始し、会の運営支援や必要な助言を行っています。 ・認知症の人や認知症が疑われる人を早期に支援へ繋げるため、認知症地域支援推進員による支援や、認知症初期集中支援チームによる対応を行っています。また、認知症高齢者等見守りシールを交付し、認知症高齢者等が行方不明になった場合の早期保護及び安全確保を図っています。 ・専門職を助言者とした自立支援型の地域ケア会議を開催し、困難事例に関して多職種による専門的視点から自立支援に向けた課題解決を図るとともに、介護支援専門員のケアマネジメント能力の向上につなげています。 ・平成30年度に夜間や緊急時にも在宅で医療と介護が一体的に提供される定期巡回・随時対応型訪問介護看護を整備しました。 	B	
④	安全・安心な地域づくり 担当課：環境住宅課、総務課 防犯パトロールなど、各種団体との連携による地域ぐるみの防犯活動を推進するとともに、防犯カメラの設置など、防犯環境の整備を推進します。 また、自主防災組織を中心とした住民の防災訓練参加を促し、防災知識の普及に努め、地域防災力向上を図ります。	実施						<ul style="list-style-type: none"> 防災訓練の年間実施回数 R2 2件 防災訓練の年間実施回数 2回 	<ul style="list-style-type: none"> 【総務課】 <ul style="list-style-type: none"> 町の洪水避難訓練（6月）では、当初、山鹿地区の一部自治区を対象に訓練の参加を促す予定でしたが、新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、情報伝達訓練と職員による避難所開設訓練を総合体育館で実施しました。 町の地震・津波避難訓練（11月）では、町内小中学校の児童、生徒のほか、各自治区の自主防災組織（各2名程度）、女性防火防災クラブなどが訓練に参加し、地震、津波時の初期対応のほか、住民の避難場所となった総合体育館で防災グッズの展示、マイタイムラインに関するチラシなどを配布し、防災知識の普及啓発、地域の防災力向上を図りました。 地域での防災訓練の実施はありませんでしたが、防災に関する出前講座を1件（大君区）実施し、災害時に取るべき対応など防災知識の普及に努めました。 【環境住宅課】 <ul style="list-style-type: none"> 自治防犯組合として、警察との協働防犯パトロールは毎月1回、また、夕刻時の自主的なパトロールを実施しました。 防犯カメラ設置補助金制度を令和2年4月から実施し、防犯カメラ設置を促進しました。 	A	

達成状況 AA：(当初の計画を前倒しで推進している) A：(計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)

C：(全体的に当初の計画から遅れている) D：(ほとんどが未着手である)

3 広域連携の推進

No.	実施項目 実施概要	年度					第2期目標値 及び備考など	重要業績評価指標 (KPI)	令和2年度実施状況等	令和2年度目標の達成状況	
		R2	3	4	5	6				状況	状況が「C」「D」の場合の理由
①	北九州市との連携中枢都市圏構想の推進 担当課：企画政策課 連携中枢都市圏構想にもとづき、北九州市と連携協約の取組を推進することで、生活関連サービスの共同実施や連携のメリットを活かした行政の推進を図ります。	実施					・北九州市との連携事業数 R2 19件 ・北九州市との連携事業数 17件	・北九州市との連携事業数 R2 19件 ・地方創生推進交付金による共同事業として、プロモーション事業を実施しています。令和2年度は北九州都市圏域マルシェinイオン香椎浜店の開催や博多マリイ「DOCORE」へ出展しました。	B		

戦略の実現にむけて

No.	実施項目 実施概要	年度					第2期目標値 及び備考など	重要業績評価指標 (KPI)	令和2年度実施状況等	令和2年度目標の達成状況	
		R2	3	4	5	6				状況	状況が「C」「D」の場合の理由
①	連携・ネットワーク強化 担当課：企画政策課 行政内部はもちろん、関係機関や関係団体などとの情報等の共有や連携・ネットワークの強化を図るとともに、仕組みづくりを推進します。	実施							行政内部及び関係機関、関係団体と隨時連携を図りました。	B	
②	大学との連携 担当課：企画政策課 近隣にある大学と様々な分野で連携を行うことにより、大学の知見やノウハウ、学生の若いパワーを活かした事業の推進や町民との交流による地域づくりを推進します。	実施							○九州女子大学・九州女子短期大学 ・平成28年3月に包括的地域連携協定を締結しました。 ・協定に基づき、平成28年度から大学と連携した事業を実施しました。 ○九州共立大学 ・平成30年8月に包括的地域連携協定を締結しました。 ・協定に基づき、令和元年度から大学と連携した事業を実施しました。	B	

達成状況 AA：(当初の計画を前倒しで推進している) A：(計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)

C：(全体的に当初の計画から遅れている) D：(ほとんどが未着手である)